

平成30年は『明治150年』

庁舎の変遷にみる 財務省の歴史



1871年（明治4年）8月から
庁舎となった大蔵省の正門
（旧姫路藩酒井雅楽守忠邦邸跡）。

1877年（明治10年）には
西洋館木造二階建てが造られた。
明治期の大半は、
この庁舎が使用された。



1943年（昭和18年）に完成した
現在の庁舎。昭和44年9月撮影



平成30年は明治元年から起算
して150年の節目に当たります。
今回は、明治期からの庁舎の歴史
とともに、財務省の歴史を紹介
します。

取材・文 向山勇

庁舎の変遷にみる 財務省の成り立ちと歩み

1869年（明治2年）7月に大蔵省創設

明治初期、徳川幕藩体制が全面的に変革され、新しい統一国家の基礎が固められてゆく時代、大蔵省は明治新政府の中央政治機構整備の重要な柱として、1869年（明治2年）7月8日に創設されました。当時の行政機関には、大蔵省のほかに、民部省、兵部省、刑部省、宮内省、外務省の6つの省がありました。

大蔵省は、国家財政を担当する役所でしたが、当時としては、財源を調達し、有効に分配するばかりではなく、将来の国の産業開発の見通しにまで立ち入らざるを得なかったため、内政のあらゆる分野を受け持つ行政機関として発足しました。

ここでは、大蔵省のどこの、どのような庁舎に入って仕事をしていたか、庁舎の変遷をたどることで財務省の歴史を紹介していきます。

創設当初の大蔵省の庁舎は、旧忍藩松平忠敬邸跡に置かれました。忍藩は江戸時代に武蔵国埼玉郡忍地方（埼玉県）を領有した藩で、上屋敷は、江戸城の馬場先門にありました。現在の皇居前広場の一画（皇居前警備派出所付近）に当たります。

その後、1870年（明治3年）閏10月に皇城（皇居）内に移されましたが、1871年（明治4年）8月には神田橋門内の旧姫路藩酒井雅楽守忠邦邸跡に移転しました。

1877年（明治10年）、この邸は改築され、西洋館木造の二階建ての庁舎が造られました。それから数回の改増築を経て1923年（大正12年）の関東大震災まで使われていました。

1943年（昭和18年）に現庁舎完成。 戦後は連合軍の接收で使用不能に

現在の庁舎が霞ヶ関に完成したのは、1943年

（昭和18年）です。1934年（昭和9年）から敷地造成に取り掛かっていましたが、戦時中の資材難で工事が一時中断したこともあり、完成までに約9年を要しました。

この庁舎は、幸い戦災を免れましたが、1945年（昭和20年）9月、連合軍に接收されたため、戦後は利用ができなくなりました。そのため、勸銀や証券取引所、内務省などに分散して事務を再開した後、1946年（昭和21年）4月に、四谷第三小学校の建物を改築し、その周辺の土地を買収してバラックの庁舎を建築しました。

四谷のバラック庁舎時代は約10年間続きましたが、1955年（昭和30年）によりやく現庁舎の解除が決まり、翌年3月下旬に逐次、各局が現庁舎に戻りました。霞ヶ関庁舎に戻るに当たって、外壁タイルを張るなど改修工事を行い、1963年（昭和38年）に全ての改修工事が完了、現在の姿となりました。

耐震性の確保へ改修実施。 2019年10月頃に完了へ

国土交通省による耐震診断の結果、財務省本庁舎は十分な耐震性能が確保されていないことから、庁舎の建て替えが検討されました。しかし、財政状況が厳しいことから、建て替えは凍結され、現在、耐震改修工事が進められています。

改修に当たっては、建物形状はそのまま残し、免震化を図ることになりました。庁舎内で事務を続けながら、建物の基礎下に免震装置を設置する工法を採用しています。これにより地震による建物への振動を抑制することができます。耐震改修工事は2019年10月頃に完了予定です。

庁舎にみる歴史の名残

現在の本庁舎に今も残る
歴史の一部を紹介します。

その1 GHQ 接收時代



1階診療所内のドアには「GHQ CLINIC」の文字が残っています。



地階の元郵便局横の柱にも、現在は改修工事のため、一部隠れていますが、「CUSTODIANS OFFICE FINANCE BUILDING LT. ALLAN R. WRIGHT CUSTODIAN 大蔵省 管理事務所 米軍管理人 雷登少尉」の文字がかすかに残っています。



南巡視室には、1955年(昭和30年)12月の庁舎の返還式で受け渡された鍵を型どった標識が掲げられています。

その2 大蔵省の看板



4階図書館閲覧室に掲示しています。
左から1940年(昭和15年) 河田烈大蔵大臣(当時)揮毫
1956年(昭和31年) 一萬田尚登大蔵大臣(当時)揮毫
1964年(昭和39年) 池田勇人内閣総理大臣(当時)揮毫



正門(東門)の現在の看板です。
2016年(平成28年) 麻生太郎財務大臣揮毫

税関、中央銀行、税制…… 明治期に始まった日本の制度

貿易が開始された港の 監督を担う運上所を設置

江戸時代には鎖国政策を続けていたため、日本と外国の貿易の窓口は長崎の出島だけでした。その後、幕末の1854年（安政元年）に日米和親条約が結ばれると、諸外国に対しても次々と港を開いていきました。港を窓口として輸出入が行われるようになると、貨物の監督や税金の徴収が必要になります。そこで、1859年（安政6年）、長崎、神奈川及び箱館（函館）の港に「運上所」が設けられました。1872年（明治5年）11月28日には、運上所为「税関」と改められ、税関が正式に発足しました。

運上所の時代から現在の税関とほぼ同等の業務を担当していました。加えて洋銀の両替、各国領事との交渉、外国人の取り締まりなども運上所の担当でした。職員の公正で厳格な仕事ぶりは、以下の様子からも伺えます。

トロイ遺跡の発見者として著名なドイツ人のハインリッヒ・シュリーマンが1865年（慶応元年）に日本を訪れたときのことです。彼は入国の際の神奈川運上所（現在の横浜税関）の様子を次のように記しています。

「日曜日だったが、日本人はこの安息日を知らないで、税関も開いていた。二人の官吏がにこやかに近付いてきて、オハイヨ（おはよう）と言いながら、地面に届くほど頭を下げ、三十秒もその姿勢を続けた。次に、中を吟味するから荷物を開けるようにと指示した。荷物を解くとなると大仕事だ。できれば免除してもらいたいものだと、官吏二人にそれぞれ一分（2.5フラン）ずつ出した。ところがなんと彼らは、自分の胸を叩いて『ニッポンムスコ』（日本男児？）と言い、これを

拒んだ。日本男児たるもの、心づけにつられて義務をないがしろにするのは尊厳にもとる、というのである」

この精神は現在の税関にも受け継がれています。



横浜の観光名所にもなっている横浜税関本関の建物。1934年（昭和9年）に竣工した。

中央銀行の設置で 通貨の価値の安定を図る

税関の周辺は港を中心にして大きな都市へと発展していましたが、一方で通貨問題が日本の経済を混乱させることにもなりました。

安政5年に結ばれた修好通商条約によって「日本の貨幣（銅貨を除く）の輸出は自由」とされ、運上所が両替に応じることになりました。その交換比率が市場の実勢レートよりも外国人に有利だったため、外国商人をはじめとして外国の官吏や軍艦の乗組員までもが大量の洋銀を運上所に持ち込み、一分銀と交換し差益を得るようになりました。

また、当時の日本では金1＝銀約5の交換比率でしたが、諸外国では金1＝銀約15が相場でした。日本の金が銀に対して割安であったため、大量の一分銀を取得した外国人は、日本金貨に交換して海外に持ち出すことで、さらに巨額の差益を懐にしたのです。海外に流出した金貨は10万両以上にものぼったといわれます。

幕府は金貨の品質を大幅に低下させる改鑄に

よって事態の悪化を防止しましたが、これにより貨幣の価値が下がりインフレに拍車がかかることになり、庶民の生活が圧迫されました。

明治に入ってから日本はインフレに悩まされることになります。

インフレの原因となった出来事の一つが1877年（明治10年）に勃発した西南戦争でした。戦費調達のために政府は正貨との交換が保証されていない不換紙幣を大量に発行しました。これにより激しいインフレが発生したのです。

このとき、インフレの収束に力を注いだのは、1881年（明治14年）10月に大蔵卿（大蔵大臣）に就任した松方正義でした。松方はインフレによる財政危機を克服するために超均衡財政を敷き、不換紙幣の回収、正貨の蓄積を行い、インフレの収束を図ろうとしました。

そして、通貨の価値の安定を図るためには、中央銀行の設立が必要だと説き、1882年（明治15年）、日本銀行が創設されることとなりました。ここに中央銀行を中核とした現在の銀行制度が確立したのです。

政府の財源安定へ 税制を整備

現在の税制の基礎を作ったのも明治期でした。明治当初、江戸幕府時代からの藩体制が続いており、統一した税制が課題となっていました。大蔵省では1870年（明治3年）12月、「画一ノ政体を立定」、すなわち、廃藩することを求めた大蔵省建議を打ち出しました。その内容は、(1) 国防、教育、司法などの諸制度の整備のために、財政支出は今後増大する、(2) 政府の収入は、全国総石高3,000万石のうち府県の800万石にすぎず、2,200万石は政府の財政権が及ばない藩の管轄下にある、(3) 政府はこのわずかな収入をもって、全国の費用をまかなおうと苦心しているが、一日も早くこうした状態を改めるべきである、というものでした。これが、1871年（明治4年）7月の廃藩置県となって、統一税制への途が開かれることとなりました。

また、もう一つの課題として、明治になっても

政府の財源となる税金の多くは、農民が納める米であったため、米価変動などにより、政府の収入が安定しないという問題がありました。そこで、1873年（明治6年）7月、地租改正が実施されました。税金は米ではなく現金で納めること、税率は収穫高ではなく地価を基準にすることとなりましたが、事業の進行は、当初、政治的・経済的要因により順調なものではありませんでした。1873年（明治6年）から1874年（明治7年）にかけては征韓問題をめぐる政府部内の対立や、凶作、士族の反乱などが起こるなど、その後も幾多の苦難を乗り越え、「地租改正条例」公布後8カ年を経た1881年（明治14年）6月に地租改正事業は完成しました。これにより、政府は歳入総額の60%、経常歳入の70%前後を占める地租収入を確保しつつ、様々な国の政策を展開できるようになりました。

当時は税収の大部分をこの地租が占めていました。その後は経済の発展などによって地租の占める割合は低くなっていきますが、地価を基準に課税する仕組みは固定資産税に活かされています。

地租に代わって財源として大きな役割を果たすようになったのが所得税です。この所得税も明治期に取り入れられました。

日本の所得税制度は1887年（明治20年）に創設されました。政府の収入不足を補うため、欧米諸国の所得税を参考に制度設計されたものです。

当時の日本の人口は3,900万人程度といわれていますが、所得税の課税対象者は約12万人とごくわずか、最高税率も3%と低いものでした。その後、1926年（大正15年）の税制改正で所得税が直接税の中心的位置づけになりました。

税の徴収体制は明治期に順次改善、整備され、1896年（明治29年）10月には、国税の徴税機構として、全国23カ所に税務管理局が、その下部機構として税務署が設置されました。また、税務管理局は地方における財務行政の一部を担っており、現在の財務省の総合出先機関である財務局のルーツでもあります。

次に、財務省における「明治150年」の関連行事を一覧にて紹介します。

財務省関連行事の紹介

詳しい内容につきましては、各機関ホームページURL等をご確認下さい。

	イベント名	イベント概要	場 所	時 期
税 関	税関広報展示室における特別展示	明治期の物品を展示しています。詳しくは税関ホームページをご覧ください。	全国税関 税関所在案内 http://www.customs.go.jp/kyotsu/map/	平成30年1月～12月 ※門司、長崎、函館、沖縄は期間が異なります。
	ホームページURL = http://www.customs.go.jp/news/event/meiji.htm 税 関 所 在 案 内 = http://www.customs.go.jp/kyotsu/map/			
国 税 庁	租税史料室における平成29年度特別展示「明治150年関連展示 明治維新と租税の近代化」	ペリー来航から明治憲法が制定されるまでの間の、明治維新期の近代税制確立への歩みを当室所蔵の史料等を用い展示しています。	税務大学校 和光校舎 埼玉県和光市南2-3-7	平成29年10月2日(月) } 平成30年9月27日(木)
	ホームページURL = http://www.nta.go.jp/ntc/sozei/tokubetsu.htm 問 合 せ 先 = TEL048-460-5300			
造 幣 局	造幣博物館 明治150年記念特別展 ～ 明治期の造幣局 ～	造幣局「造幣博物館」において、『明治期の造幣局』をシリーズ・テーマとして開催する記念特別展です。明治時代の貨幣や古文書、写真などの展示を通して、当時の技術や文化などを肌で感じいただけます。	造幣博物館 大阪府大阪市北区天満 1-1-79	平成30年1月4日(木) } 12月28日(金)
	ホームページURL = http://www.mint.go.jp/enjoy/special-exhibition/meiji150_index.html 問 合 せ 先 = TEL06-6351-8509			
国立印刷局	「明治150年」関連施策特別展 日本近代紙幣の礎となった男たち～明治150年 印刷局 はじまりの物語～	国立印刷局「お札と切手の博物館」において、明治時代の印刷局事業をテーマに、明治期の紙幣や各種印刷物等の収蔵品を展示しています。	国立印刷局博物館（お札と切手の博物館） 東京都北区王子1-6-1	平成29年12月19日(火) } 平成30年3月4日(日)
	ホームページURL = http://www.npb.go.jp/ja/museum/tenji/tokubetu/index.html 問 合 せ 先 = TEL03-5390-5194			

次ページからのコラムは、明治期の貨幣の信頼確保に大きく寄与した造幣局についてです。NHKの朝ドラでディーン・フジオカ氏が演じ注目された明治期の人物五代友厚と造幣局との関わりについて紹介します。なお、造幣局で製造される貨幣

の信頼維持のために明治期から続けられてきている製造貨幣大試験については、P11の記事にて、また、五代友厚については、P72の『各地の話題』でも紹介しています。

日本経済の立て直しを目指し 近代的な貨幣工場の整備に貢献

造幣博物館 学芸員 澤崎 瞳

造幣博物館の収蔵庫に、「貨幣器械組立按」と名付けられた一冊の古文書が残されています。ここには、日本が江戸から明治に変わった年に、香港から輸入された貨幣鑄造機械が大阪に到着した時の様子が詳しく記されています。

この古文書の中に、何度も登場する人物がいます。名前は五代才助。後の五代友厚です。造幣局の古文書の中に、なぜ五代友厚が登場するのでしょうか…。

イギリス王立造幣局の 造幣機械を6万両で購入

1867年（慶応3年）12月、王政復古の号令が発せられ、明治新政府が誕生します。この頃、日本国内には品位や量目が統一されていない悪質な貨幣が流通していました。政府は、江戸時代に貨幣を鑄造していた金座・銀座を接収し、二分金や一分銀の増鑄や天保通宝の鑄造によって財源の獲得を図りましたが、質金の横行や規格が揃わないなどの問題が発生していました。それらの問題を解消して日本経済を立て直し、世界各国に通用する貨幣を製造するため、明治政府は1868年（慶応4年）に近代的な造幣工場の建設を計画します。

同じ頃、香港にあったイギリス王立造幣局が閉鎖され、造幣機械一式が売りに出されました。その機械を六万両で購入する契約を結んだのが、長崎在住のイギリス人トーマス・グラバーと、明治政府の外国事務局判事であった五代友厚でした。

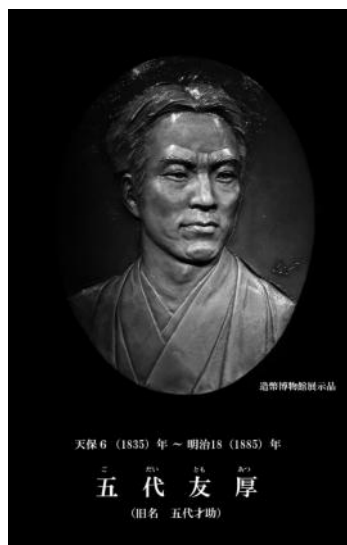
五代友厚は、1836年（天保6年）12月薩摩藩の儒学者の家に生まれ、幼名を徳助、才助と名乗っていました。1846年（弘化3年）、薩摩藩の藩校である造士館に入り、1854年（安政元年）に藩の郡方書役（こおりかたかきやく）となりま

す。1857年（安政4年）

には長崎で海軍伝習所伝習生となり航海、測量、砲術、蘭学、数学などを学びました。

1862年（文久2年）、長崎で御舟奉行副役となり、トーマス・

グラバーと共に上海に渡り汽船を購入します。1865年（慶応元年）3月、薩摩藩の英国派遣留学生団の副使としてイギリス、ベルギー、オランダ、フランスなどを訪問の後、帰国しました。



五代友厚レリーフ

大阪商工会議所の創立など 大阪の発展に尽力

1868年（慶応4年）に明治新政府の参与職外国事務局判事を命じられ大阪勤務となり、大阪運上所（後の大阪税関）の長官となります。同年9月からは大阪府判事も兼任しますが、1869年（明治2年）5月に会計官権判事として横浜に転勤の後、同年7月に退官し大阪に戻りました。その後は金銀分析所の開設や大阪商工会議所の創立に携わり、大阪の発展に尽力していくことになります。

五代友厚が貨幣機械購入に関わっていたのは、運上所長官として勤務していた34歳の頃です。機械を積んだ船の到着を最初に造幣局（当時の呼

称は貨幣局)に知らせたのは、五代友厚からの手紙でした。

貨幣器械、昨日着船にあいなり
天気よろしく候えば
明一日九時、請取人数運上所まで御差廻く
されたく

と書かれた手紙が、機械到着の翌日に造幣局宛てに出されたのです。

香港から来た船はこの時、大阪の天保山沖に停泊していました。手紙に書かれている「一日」とは、1868年(慶応4年)9月1日のことを指します。9月1日の朝9時、造幣局から運上所へ機械の受取人を派遣してほしい、という内容が記されており、この後には「詳しいことは明日の朝、運上所で相談しましょう」という文章が続いています。手紙を受け取った造幣局は、その日のうちに「御申越の趣、承知いたし候」と書いた返事を出しました。

機械の運搬や料金の支払い方をめぐって、五代友厚と造幣局との間で手紙のやり取りは続きます。造幣局の建設予定地まで機械を運ぶことは大変困難であったようで、運搬に使う船の大きさや、作業人数についての相談を何度も交わした後、現在の造幣局がある場所まで運ばれたのは、到着から2か月以上たった11月のことでした。

造幣機の購入契約から 資金調達までをサポート

「貨幣器械組立按」を読むと、香港から大阪まで機械を運ぶ大変さが伝わってきます。また、当時の日本にとって機械購入資金の調達が困難だったことも知ることができます。それと同時に、購入契約から資金調達に至るまで、すべての局面に五代友厚が関わっていたことが分かります。五代友厚の存在がなければ、造幣局の創業はもっと遅くなっていたかもしれません。

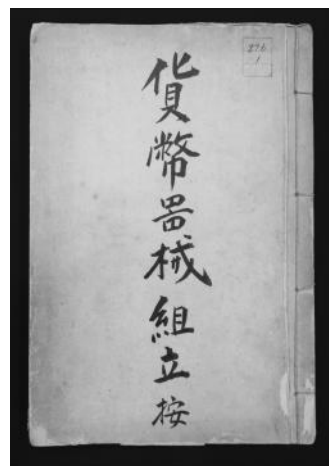
貨幣機械が造幣局に納入された後、五代友厚の名前が記された古文書は造幣博物館には所蔵されていません。しかし、大阪商工会議所が所蔵している史料の中に、その後の五代友厚と造幣局との

関係の一端を知ることができる手紙が残っていました。それは1878年(明治11年)6月5日、五代友厚から東京商法会議所会頭であった渋沢栄一宛てに書かれたもので、当時の造幣局

長であった石丸安世に面会し、「久し振にて造幣局拝見の約となり」と記されていました。貨幣機械購入の後、五代友厚が造幣局の業務に直接関わることはありませんでしたが、創業後も造幣局に足を運ぶことはあったようです。もしかしたら、香港からやってきた機械の働きぶりを見に来たことがあったかもしれません。

1868年(慶応4年)に日本にやってきた貨幣機械は、その役目を終えた今も造幣局に残されています。

そして造幣博物館には、創業の功労者の一人として、造幣局職員が制作した五代友厚のレリーフが掲げられています。



貨幣器械組立按



明治元(1868)年、香港にあったイギリス王立造幣局より購入した貨幣機械です。

現在は、造幣博物館に屋外展示しています。

イギリス王立造幣局より購入した圧印機